

令和4年度の保健事業の変更について

組合ホームページを全面リニューアルします

より分かりやすく、使いやすいホームページにリニューアルします（4月1日オープン予定）。組合名称変更と併せてURLが変更になりますので、ブラウザの「ブックマーク」などに登録されている場合は、新しいURLに登録変更をお願いします。スマートフォンでの閲覧にも対応します。

機関紙「けんぽだより」をWEB版にリニューアルします

紙媒体での配布を廃止し、組合ホームページにWEB版を掲載します。
年に2回、健康情報などのコンテンツを追加していきます。

医療費のお知らせをWEB上で通知します（令和4年度中スタート予定）

紙媒体での通知を廃止し、ホームページ内専用ページより個人（被保険者及び被扶養配偶者のみ）単位で閲覧できるようになります。詳細は後日ご案内いたします。

メールアドレスの登録フォームが新しくなります

組合からのお知らせ送付用の事業主様(事務担当者様)のメールアドレス登録について、これまでも組合ホームページから登録いただきましたが、ホームページリニューアルに伴いこの登録フォームも新しくなり、登録したメールアドレスをご自身で変更・削除できるようになります。すでにメールアドレスを登録済の方には、後日メールにて使用方法をご案内します。

※ 当組合では紙媒体による通知の削減を推進しております。まだメールアドレスを登録されていない事業所様は、令和4年2月末までに当組合ホームページ内『事務担当者専用』より登録をお願いいたします。

健診申込書の提出の代わりにWEB申込をお願いします

これまで契約健診機関で健診を受ける場合、健診機関で予約後、当組合へ紙媒体の『健診申込書』をご提出いただいておりますが、組合ホームページ内に『健診申込』専用ページを設置し、こちらからお手続きしていただけます（以下「WEB健診申込」と記載）。

つきましては、**令和4年度の健診申込は4月以降にWEB健診申込にてお手続きください。**

※ 移行期間として4月受診分は紙媒体でも受付いたします。5月受診分よりWEB健診申込のみの受付とさせていただきます。

健診申込WEB化に伴い、以下の注意点をご周知ください。

① 健診の予約をする際は、必ず当組合名をお伝えください。

② 健診受診当日は、必ず保険証をご提示ください。

上記①②がない場合は、当日窓口精算となることがあります。

※ WEB健診申込から直接健診の予約をすることはできません。

契約健診機関で予約後に組合ホームページからWEB申込を行ってください。

WEB申込の詳細については次項をご確認ください。

健診申込の方法が変わります

健診受診には個人情報利用への同意が必須となります

当組合の健診事業を利用する全ての方は、申込内容や健診結果等の個人情報を当組合が生活習慣病重症化予防事業等に利用することに同意していただくことが必須となります。

契約健診機関で受診する方はWEB申込時に、契約健診機関以外で受診する方は補助金請求時に、上記の同意がなければ受診(補助金受給)することができません。

また、生活習慣病重症化予防事業等に健診結果等を利用するにあたり、契約健診機関以外で受診した40歳以上(年度末時点)の方は、補助金請求時に当組合所定の問診票も併せてご提出いただきます。

WEB健診申込について

契約健診機関で健診を受診する場合、これまでは紙媒体の健診申込書を提出いたしておりましたが、令和4年度からはWEB申込でお手続きいただきます。

契約健診機関に健診予約されましたら、必ずご登録ください。万が一、受診者が申込なく健診を受診された場合、事業所様へ確認させていただきますので、事業所内でも健診申込管理をお願いいたします。

申込は『個人用』と、『事務担当者用』をご用意しました。

『個人用』は受診者個人単位で個人情報利用に同意の上、住所・メールアドレス等ご登録いただきます。登録後、リマインドメールにて、登録内容の変更等ができるURLとそれに必要な受付番号をご案内しますので、日程変更等にご利用ください。

また、事業所事務担当者様で、従業員(組合員)の健診申込の登録や変更、取消、申込状況一覧の閲覧などができる『事務担当者用』ページをご用意しました。こちらの利用には、コラボヘルスにも必要となる、当組合と事業所様との『個人情報共有の覚書』の締結が必要となります。この覚書に関し、ご希望の事業所様におかれましては、当組合保健事業課までご連絡ください。別途ご説明させていただきます。

【WEB健診申込の流れ】

- (1) 契約健診機関に直接健診の予約をする(必ず当組合名を予約時お伝えください)
- (2) 組合ホームページ内『健診申込』で登録する。

個人

事業所担当者様用

※左記のいずれかの方法で手続きしてください。

- (3) 予約した契約健診機関で保険証を提示し健診を受診する。

健診受診対象年齢の基準日を年度末へ変更します

これまで健診受診対象年齢は受診当日の年齢としておりましたが、年度末時点の年齢に変更します。

例：誕生日が1982年12月31日(40歳到達)の方が令和4年度に健診を受診する場合

[従来]

令和4年12月30日まで 生活習慣病健診受診可
令和4年12月31日以降 人間ドック受診可

[令和4年度～]

令和4年度中(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
いつでも人間ドック受診可

健康診断の種目名称・内容等を変更します

健康診断種目名称を以下の通り変更します

[従来]

一般健康診断
主婦健康診断
生活習慣病健診
短期人間ドック
脳ドック
婦人科健診（乳房検査）
婦人科健診（子宮検査）

[令和4年度～]

基本健診

一般健診
生活習慣病健診
人間ドック

+

オプション
検査

脳検査
乳房検査
子宮検査

※ 基本健診は年度内に1回必ずご受診ください。

※ 年齢に応じて「基本健診」の中から1種目と「オプション検査」も同時受診できます。

一般健診、乳房検査及び子宮検査の受診対象者を拡大します

	従来	令和4年度～
一般健診	被保険者	被保険者・被扶養配偶者
乳房検査 子宮検査	35歳以上の被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養配偶者及び35歳以上の被扶養者

基本健診の検査項目を変更します

一般健診は、労働安全衛生法で義務付けられている項目に加え、組合の実施義務となっている「高齢者医療確保のための法律」に基づく特定健診項目を一部追加しました。人間ドック及び生活習慣病健診は、健保連人間ドック健診項目に基づき検査項目を一部削除しました。

一般健診	【追加項目】 問診票、HbA1c、クレアチニン、e-GFR
生活習慣病健診	【追加項目】 問診票 【削除項目】 乳酸脱水素酵素（LDH）、アルブミン／グロブリン比（A／G比）、ロイシンアミノペプチダーゼ（LAP）、コリンエステラーゼ（ChE）、ナトリウム（Na）、カリウム（K）、クロール（Cl）
人間ドック	【追加項目】 問診票、聴力（1000、4000HZ） 【削除項目】 聴力（250～8000HZ）、乳酸脱水素酵素（LDH）、アルブミン／グロブリン比（A／G比）、ロイシンアミノペプチダーゼ（LAP）、コリンエステラーゼ（ChE）、ナトリウム（Na）、カリウム（K）、リウマチ因子、TPHA定性、RPR、血沈、直腸診、クロール（Cl）

※別紙 令和4年度健診一覧表も併せてご確認ください

特定保健指導専門実施機関の導入について

令和4年度より特定保健指導専門実施機関と契約し、健診受診機関先で特定保健指導を受けることができなかった方も、ご利用いただけるようになります。

特定保健指導実施のお知らせが届いた方は、生活習慣改善のサポートを受けていただきますようお願いいたします。

3つの歯科健診事業をスタートします

それぞれ年度内1回、自己負担なしで受診できます。

Web歯科問診「ハミエル」 / Web歯科面談「コタエル」

組合ホームページ内専用ページより利用できます。

「ハミエル」では20問の質問に答えるだけで「むし歯」「歯周病」「全身疾患」「予防習慣」の4つのリスクをチェックできます。「ハミエル」でリスクをチェックしたあと、「コタエル」で歯科衛生士によるWeb歯科面談を受けることができます。

健康保険組合連合会神奈川連合会歯科健診

当組合は健保連神奈川連合会会員として、この連合会事業の1つである歯科健診事業を利用します。当組合の加入者は、神奈川県内の歯科診療事業協力医療機関で歯科健診を受けることができます。

○検査項目

口腔検査	歯の状態、軟組織の状態、口腔乾燥の状態、唾液検査(唾液潜血反応)、口腔衛生の状態、その他の所見
口腔衛生指導	う蝕・歯周疾患の予防法、ブラッシング指導、食事・生活指導など

○実施機関

一般社団法人 神奈川県歯科医師会会員で、本歯科健診の実施に協力する歯科医療機関(当組合ホームページ参照)

○歯科健診の予約・受診時の注意

協力歯科医療機関に電話等により**健保連神奈川歯科健診**で受診する旨を伝えて予約し、受診当日も**健保連神奈川歯科健診**で受診する旨を伝え、**保険証**を提示してください。

※ 歯科健診当日にそのまま治療に移行した場合は、その治療にかかる費用は保険診療扱いで補助の対象外となります。

集団歯科健診

事業所へ出張し、歯科健診を行います。

令和4年度は希望事業所を募集し、令和5年度より健診を開始する予定です。

詳細は後日ご案内いたします。

セミナーをWEBで開催します

感染症対策として令和2年度よりWEBで開催しましたが、多くの方からご好評いただいたため、引き続き令和4年度以降もWEBで開催します。

皆さまのニーズに沿ったセミナーとなるよう様々なテーマを企画します。

ご自宅からの参加も可能となりましたので、任意継続や被扶養者の方もお気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】

神奈川県情報サービス産業健康保険組合
(4/1～首都圏デジタル産業健康保険組合)
TEL: 045-314-1477 (平日 9:00～17:00)

◎は特定健康診査項目 ●はどちらか1項目の選択項目

			基本健診			オプション検査		
			一般健診	生活習慣病健診	人間ドック	脳検査	乳房検査	子宮検査
対象者（年齢は年度末時点）			被保険者・被扶養配偶者	35歳以上の被保険者・被扶養者	40歳以上の被保険者・被扶養者	50歳以上の被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養配偶者及び35歳以上の被扶養者	
基本診察	問診票	1. 問診票(22項目)	◎※1	◎※1	◎			
	身体計測	2. 医師の診察	○	○	◎			
		3. 問診	○	○				
		4. 身長	◎	◎	◎			
		5. 体重	◎	◎	◎			
		6. BMI	◎	◎	◎			
		7. 腹囲（メジャー測定）	◎	◎	◎			
		8. 業務歴	○	○	○			
		9. 既往歴	◎	◎	◎			
		10. 自覚症状	◎	◎	◎			
		11. 他覚症状	◎	◎	◎			
		12. 体脂肪率	○	○	○			
		13. 視力	○	○	○			
		14. 聴力（1000、4000HZ）	○	○	○			
尿・便検査	尿検査	1. 糖	◎	◎	◎			
		2. 蛋白	◎	◎	◎			
		3. ウロビリノーゲン	○	○	○			
		4. 潜血		○	○			
		5. PH		○	○			
		6. 比重		○	○			
		7. 沈渣			○			
	便	8. 便潜血2日法			○			
血液検査	一般	1. 赤血球数(RBC)	◎	◎	◎			
		2. 白血球数(WBC)	○	○	○			
		3. 血色素量(Hb)	◎	◎	◎			
		4. ヘマトクリット(Ht)	◎	◎	◎			
		5. MCV・MCH・MCHC	○	○	○			
		6. 血小板数		○	○			
		7. 血液像			○			
	肝機能	8. GOT (AST)	◎	◎	◎			
		9. GPT (ALT)	◎	◎	◎			
		10. γ-GTP(γ-GTP)	◎	◎	◎			
		11. 総ビリルビン(T-Bil)	○	○	○			
		12. 総蛋白(TP)		○	○			
		13. アルカリフォスファターゼ(ALP)		○	○			
		14. アルブミン(Alb)		○	○			
	脂質	15. 総コレステロール(T-CHO)	○	○	○			
		16. 中性脂肪	◎	◎	◎			
		17. HDLコレステロール	◎	◎	◎			
		18. LDLコレステロール	◎	◎	◎			
		19. Non-HDLコレステロール	◎	◎	◎			
	糖尿病	20. 空腹時血糖(BS)※2	◎	◎	◎			
		21. ヘモグロビンA1c(HbA1c)	◎	◎	◎			
	腎機能	22. 尿素窒素(BUN)		○	○			
		23. クレアチニン(CRN)	◎	◎	◎			
		24. e-GFR	◎	◎	◎			
	膵機能	25. アミラーゼ(AMY)		○	○			
	感染症	26. C反応性蛋白定性(CRP)			○			
		27. HBs抗原			○			
		28. HCV抗体			○			
	その他	29. 血液型(ABO式)			○			
		30. 血液型(Rh式)			○			
		31. 尿酸(UA)		○	○			
		32. 血清鉄(Fe)		○	○			
循環器	1. 血圧(収縮期・拡張期)	◎	◎	◎				
	2. 眼圧			○				
	3. 眼底(両眼)			◎				
	4. 心電図(安静時)	◎	◎	◎				
呼吸器	1. 胸部X線(1方向・直接)	○	○					
	2. 胸部X線(2方向・直接)			○				
	3. 肺機能検査			○				
超音波	1. 腹部超音波			○				
消化器	1. 胃部X線(8枚・直接)※3		○	○				
脳神経外科	1. 頭部MRI				○			
	2. 頭部MRA				○			
婦人科	1. マンモグラフィ					●		
	2. 乳房超音波					●		
	3. 子宮頸部細胞診・内診(医師採取)						○	
補助金支給限度額（契約健診機関以外での受診等）			8,800円	20,000円	40,800円	32,400円	6,600円	4,400円

※1 年度末年齢40歳以上のみ。
※2 食直後(食事開始時から3.5時間未満)を除き随時血糖による血糖検査を行うことも可能とする。
※3 原則としてX線検査とするが、胃カメラに変更することも可能とする。

< 注意点 >
※契約健診機関で受診する場合の検査項目は原則この表の通りです。ただし受診先によって検査項目が異なる場合があります。
※契約健診機関以外で受診する場合の補助対象項目は原則この表の通りです。
※契約健診機関において、胃部検査をX線(バリウム)から胃カメラに変更し、追加費用が発生した場合は、その追加費用をご負担いただきます。
その他にも指定された検査項目以外を受診した場合は、その費用相当額を自己負担していただきます。契約健診機関、契約健診機関以外にかかわらず、これらの追加費用は補助の対象外です。
※契約健診機関において、指定された検査項目をキャンセルし、その項目を別の医療機関等で受診し発生した費用は補助の対象外です。
※婦人科健診において、マンモグラフィと乳房超音波はどちらか一方が補助の対象です。マンモグラフィと乳房超音波をどちらも受診する場合は、検査料の低い方を自己負担とします。なお、検査料は健診機関により異なります。
※保険診療での受診は補助の対象外です。